

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊相浦駐屯地
第363会計隊長 酒井 博未

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号				
6S6C1MS03030		62E91A50009 0001								
品名 または 件名										
緊急脱出用呼吸装置定期検査（1年）										
部品番号 または 規格										
仕様書のとおり										
使 用 器 材 名										
数 量	単位	銘 柄		使 用 期 限 等		グ ル ー プ		指定	検査	包装
229.00	PC									
納地または工事場所				引 渡 場 所						
陸上自衛隊 相浦駐屯地				水陸機動教育隊 総務科 管理班						
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期						
水機教総務科管理班 金子2曹（2428）				令和9年2月26日（金）						

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

会計隊事務室及び陸上自衛隊西部方面隊ホームページ

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：会計隊 入札室
入札日時場所：令和8年7月28日（火）10時00分 会計隊 入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1)入札参加資格者

- ア 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- イ 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- ウ 令和07・08・09年度全省庁統一競争参加資格「役務の提供等」のD等級以上の資格を有する者
- エ 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- オ 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- カ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- キ 入札等参加者心得に定める「暴力団排除に関する契約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。

(2)公告の提示場所

陸上自衛隊 西部方面隊ホームページ (<http://www.mod.go.jp/gsdf/wae>) ・相浦駐屯地・大村駐屯地、竹松駐屯地、海上自衛隊佐世保地方総監部、佐世保商工会議所

(3)落札決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内の最低価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(4)保証金に関する事項

- ア 入札保証金：落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結をしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。
- イ 契約保証金：契約者が契約上の義務を履行しない場合には、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税法に規定する消費税率に基づく消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を差し引いた金額を入札書に記載すること。

(6) 入札の無効

- ア 第2項に示す競争入札に参加する者に必要な資格のない者のなした入札
- イ 電信・電話による入札
- ウ 入札金額及び入札者名称が判別し難い入札
- エ 入札者が実施した誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合

(7) 契約書等作成

落札者は、落札決定後、速やかに「駐屯地用標準契約（請）書」の様式により作成する。

適用する条項

「役務請負契約条項」

「談合等の不正行為に関する特約条項」

「暴力団排除に関する特約条項」

なお、契約相手（甲）を分任契約担当官陸上自衛隊相浦駐屯地第363会計隊長とする。

(8) その他

- ア 入札を代表者以外に委任する場合は、入札前に委任状を提出すること。
- イ 入札参加を希望する者は、仕様書を令和8年7月24日（金）17時00分までに下記担当者より受領すること。
なお、入札終了後、仕様書は回収する。また質疑については入札前日までに終了し、郵便入札する者は入札当日の質疑においては、承諾したものとみなす。
- ウ 郵便等による入札は、書留等配達証明の残る形式で、令和8年7月28日（火）09時00分までに到着したものを有効とする。郵送後、入札の前日までに契約班まで連絡すること。また、入札金額が同額の場合は当該入札に関係の無い職員により抽選を実施する。郵便による入札参加者がいる場合の再度入札日時については、別途連絡する。
- エ 「入札等参加者心得」を承知の上参加すること。
- オ 資格審査結果通知書の写しを入札前までに提出すること。
- カ 公共事業等からの暴力団排除を推進するための措置として、西部方面会計隊のホームページ「入札参加者心得」第8章を確認し承知のうえ参加すること。
- キ 第7項（8）エ・カの項目に承知し入札に参加する者については、入札書に、「当社は、入札心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約いたします。」及び「上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。」と記入すること。
- ク 市価調査書については、令和8年7月27日（月）12時00分までにFAX又はメール、郵送等によって努めて提出すること。また、提出の遅延が明らかになった時点で早期に連絡し、具体的な提出日時及び方法を明らかにすること。
- ケ 最低価格の入札金額が契約等担当官等が定める調査基準額に該当する場合は、入札価格の内訳書等といった積算資料等を提出していただくよう依頼する可能性があります。
- コ 積算資料等の提出に応じていただけない場合又は不十分な場合は、その旨説明を求める可能性があります。
- サ 積算資料等の提出・説明に応じない場合又は不十分な場合は、「契約の内容に適合した履行がされないおそれがある」として落札者としなない可能性があります。

(9) 問い合わせ先

〒858-8555 長崎県佐世保市大湊町678番地 陸上自衛隊相浦駐屯地

TEL 0956-47-2166

FAX 0956-34-1177

メールアドレス 363fin_wafin_wa@inet.gsdf.mod.go.jp

入札に関する事項 : 第363会計隊契約班 齊 藤 内線2887
仕様書の配布場所 : 第363会計隊契約班
仕様書に関する事項 : 搬入場所参照

調達要求番号：62E91A50009

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物 品 番 号	QF912K0001	仕 様 書 番 号
緊急脱出用呼吸装置定期検査	水機教-Z 0 0 0 0 0 1 A	
	作 成	令和8年6月26日
	作成部隊等名	水 陸 機 動 教 育 隊 管理班 山崎2曹

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、水陸機動団において使用する緊急呼吸装置（85L）の高圧ガス保安法等に規定される法令点検について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書に用いる用語及び定義は、次によるほか、GLT-CG-Z 0 0 0 0 0 1 Aによる。

1.2.1 高圧ガス保安法等

経済産業省が定める高圧ガスの保安に関する法律等であり、高圧ガス保安法、容器保安規則等をいう。

1.2.2 再検査

容器保安規則で定める、「アルミニウム合金製スクーバ用継目なし容器」の規定に基づく再検査をいう。

1.3 整備品目・数量

緊急呼吸装置（85L）・229EA

1.4 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

GLT-CG-Z 0 0 0 0 0 1 A 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

2 整備に関する要求

2.1 容器再検査

高圧ガス保安法等に規定する基準を満たすものとする。

2.2 作業要領

作業手順は、次によるものとする。

- a) 輸送
- b) 外注先受入検査
- c) 整備
- d) 完成検査
- e) 包装
- f) 輸送

2.2.1 外注先受入検査

- a) 数量、シリアル番号確認

- b) 欠品有無確認
- c) 容器外見検査
- d) 減圧器、中間バルブ外観検査
- e) ON/OFFバルブ可動検査

2.2.2 整備

- a) 容器、減圧器等分離
- b) 高圧ガス保安法第49条による容器再検査、刻印
- c) 容器、減圧器等組立
- d) 定期交換部品の交換。定期交換部品は次のとおりとする。

連番	品名	部品番号	数量	備考
1	Oリング	CLV10-8009 または同等品	(EBS 本数 x1)	
2	Oリング	VS46110247 または同等品	(EBS 本数 x1)	

- e) 空気漏れ等が生じる場合、必要に応じ減圧器の分解、清掃等を実施し、定期交換部品以外の部品交換が必要と判断された場合には官側に事前に通知し対応を協議するものとする。

2.2.3 完成検査

- a) 圧縮空気の充填（最大充填量：20.6MPa（35℃換算））
- b) パージ機能検査
- c) 残圧指示器機能確認

完成検査には一体物としての漏洩検査を含み、正常に機能することを確認するものとする。

2.4 不具合

この仕様書に定める範囲を超える修理及び部品交換が必要な不具合等については不具合箇所対策表を作成し、監督官に提出するものとする。

3 品質保証

品質保証は、契約担当官等の検査実施要領による。

4 出荷条件

4.1 包装

包装は、商慣習による。

4.2 輸送

搬入及び搬出は、契約の相手方が行うものとする。

5 提出書類

契約の相手方は、検査成績書（様式随意）を2部契約担当官等に提出するものとする。

5.1 仕様書に関する疑義

この仕様書の内容に関して疑義が生じた場合は、契約担当官等を通じて調達要求元と協議するものとする。

6 履行期間

別途要求書に示す。

6.1 履行場所

陸上自衛隊相浦駐屯地